## 第1回物部川清流保全推進協議会総会議事録

平成21年4月27日13:30~15:30 於 高知県立文学館ホール

#### 司会(事務局)

では定刻になりましたので、ただ今から会議を開催させていただきます。本日の司会進行役を担当させていただきます高知県林業振興・環境 部環境共生課の甲藤と申します。どうぞ最後までよろしくお願いします。

県は、昨年7月に「物部川清流保全計画」を策定いたしました。

この計画は、流域住民の方々のご意見を大幅に取り入れ、住民、事業者、 行政などが共に考え、行動することで、物部川の清流再生を目指すため に策定したものです。

本協議会は、この計画を今後、様々な立場の方々と共に、具体的なものとしていくために設立に向けて準備を進めてまいりました。

まず、県を代表いたしまして、高知県林業振興・環境部副部長の箭野からご挨拶を申し上げます。

### 臼井委員(代理) 箭野副部長

みなさんこんにちは。林業振興・環境部副部長の箭野です。

本日はご多用のところ第1回物部川清流保全推進協議会総会にご出席 を賜りまことにありがとうございます。総会開催にあたりまして一言ご 挨拶を申し上げます。

本来ならば部長の臼井が出席してご挨拶申し上げるところでございますが、所用の為代理とさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

昨年7月に策定をいたしました物部川清流保全計画につきましては、 その策定にあたりまして、本日ご出席の流域3市あるいは、関係団体の みなさまに多大なご尽力をいただきまして、策定することができました。 この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、物部川はかって、天然アユが踏むばあおったと言われた程、豊かな自然と野中兼山が建設をいたしました山田堰の頃からその豊かな水を灌漑に利用するなど、人と川とが共生してまいりました。

しかしながら近年、三嶺におけるシカの食害に代表されますような源 流域の山林の荒廃、あるいは局地的豪雨に伴います濁水問題、渇水、天 然アユ資源の枯渇など物部川の環境は大きな変化をしているところでご ざいます。

そういった中で高知県といたしましては、平成元年に県下の公共用水域の清流保全の為に、高知県清流保全条例を策定するとともに、平成3年はそれに基づきまして、清流保全計画を策定いたしたところでございます。さらに、この基本方針は平成18年に大幅な改定を行いまして、これまでの水質保全を主体といたしましたものから、景観や生態系の保

全あるいは、流域の水文化の継承さらには、山・川・海の繋がりを加えた内容といたしまして、計画の策定は推進やあたりましては流域全体で流域のみなさまとの協働に重点をおいた取組にするということといたしたところでございます。

この新たな基本方針に基づきまして、昨年7月には物部川の再生を目指すための指針として、物部川清流保全計画を「天然アユが湧き立つ川」というサブタイトルでみなさまのご協力により策定をいたしたところでございます。

本日はこの計画を具体的に進めるにあたりまして、推進母体といたしまして、協議会を立ち上げ、今後の運営のあり方についてご検討をいただきたいというふうに考えております。物部川の清流再生のため、ご列席のみなさまの忌憚のないご意見をいただいて、今後の清流保全計画の進行についてご意見をちょうだいしたいと思います。開会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきました。

どうぞよろしくお願いします。

司会(事務局) 資料確認 出席者紹介

司会(事務局) それでは会議に入ります前に物部川清流保全推進協議会設置要綱第5条に基づき、会長・副会長の選任をお願いしたいと思います。

会長および副会長は委員の互選によるとなっておりますが、いかがでしょうか。

岩神委員事務局案は何か。

片岡(事務局) 事務局の方で何かという事でしたので、事務局としまして、会長を大 年委員、副会長を渡邊委員にお願いしたいと考えておりますけれどもい かがでしょうか。

拍手 (承認)

司会(事務局) どうもありがとうございました。それでは大年委員さんは会長席、渡 邊委員さんは副会長席に移動お願いします。

では以後の進行につきましては、大年会長にお願いしたいと思います。

大年会長

本当に意識してなかったものですから、ちょっと面食らっておりますけれども、私でよろしかったら委員のみなさんもう一度拍手で賛同お願いします。私でよろしいでしょうか。

拍手 (承認)

わかりました。それでは今、頭を切り換え中なんですけれども、よろ しくお願いしたいと思います。

それでは今日の2番目の議題であります設置要綱についてという事で 事務局の方から説明よろしくお願いします。

片岡(事務局)

それでは事務局片岡の方からご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧になっていただきたいと思います。

まず、物部川清流保全推進協議会設置要綱の説明をさせていただきます。

物部川清流保全推進協議会、これは物部川の清流を再生するために指針として策定しました物部川清流保全計画、昨年7月に策定いたしましたが、これを流域住民・団体・事業所および行政等の協働により具体的に推進していくために設置するとなっております。

所掌事務につきましては第2条、計画の進捗状況の把握と検証に関すること、そしてその他計画の推進に関することこれを実施するという事になっております。

そして組織および委員なんですが、協議会は別表1に掲げる、流域住民、団体職員、学識経験者及び関係行政機関の職員等により組織するという事になっておりまして、今日お集まりの方々の名簿になりますが、別表1の方に掲載させていただいております。

そして、委員の方は知事が委嘱させていただいております。で、任期の方はですね第4条に委員の任期は2年とし再任を妨げないという事になっています。

そして関係行政機関のうちから委嘱された委員は、委嘱された時における当該職を失ったときは、委員の職を失うという事になっております。 次、会長・副会長に関しましては、先ほど第5条に基づきまして選任いただきました。

そして、総会、今日第1回目の総会を開催させていただいているのですが、協議会総会は今回は会長・副会長選任前という事で事務局で調整

させていただきましたが、次回からは会長が招集し会長が議長を務める という事になります。

続きまして幹事会ですが、後で進め方についてのところで説明いたしますが、この協議会自体、総会・幹事会・部会という三段階の進め方をするようにしておりまして、幹事会につきましては、協議会に幹事会を置き、別表2に掲げる者により組織するという事になっております。

別表2はP8につけさせていただいておりまして、委員になっておられる方の組織の副代表の方、行政の場合は担当の課長あるいは県庁の中では物部川に係る施策を実行する関係課の課長をメンバーとしております。そして部会、第8条は部会になりますが、部会はこの次に説明します運営要領に定めるところにより、運営していくことになります。事務局に関しましては、高知県林業振興・環境部環境共生課に置くということになっております。

その他、必要なことは運営要領によるという事になっておりまして、この要綱は平成21年4月1日より施行という事になっています。ご案内文書の中では要綱の頭に(案)がついていると思いますが、基本的に4月1日施行という事でスタートしておりまして、それに基づいて今回、招集させていただいたという形でご理解いただきたいと思います。

続きまして要領の説明をさせていただきます。資料の2、P4を開けていただきたいと思います。

物部川清流保全推進協議会運営要領は協議会の業務を円滑に運営する ために定める。そして、協議会の総会は年1回開催させていただきます。

そして幹事会は年2回、上半期・下半期でだいたい半年ごとに開催させていただきたいと考えています。

幹事会では部会からの報告事項、懸案事項を取りまとめ年1回開催する総会への付議事項を検討させていただく、あるいは進捗状況を把握する。こういったような事になっています。

そして部会に関しましては必要に応じて開催することとし、後で説明 しますが、部会は二つあり、部会の取組の進捗状況や課題をそれぞれ幹 事会に報告することになります。

そして部会なんですけれども、部会については第3条、この協議会には水量、水質、生態系・景観、川と人とのかかわりの4分野について、「水量・水質部会」という部会と、「生態系・川と人とのかかわり部会」という部会の2つの部会を置くことにしました。それぞれの部会の所掌事務は、水量・水質部会については森の保水力の回復や有効な水利用の検討、調整、濁水対策、家庭排水の適正な処理等に関することとしております。

そして生態系・川と人とのかかわり部会につきましては、水生生物等の生息に適した川づくりや水辺林整備、河川一斉清掃、環境学習や各種イベントの実施等に関することとういったような事を所掌することとなっております。

で、審議する案件が部会をまたぐようなものであれば部会の委員は他 部会に参加することができるとなっています。

そして、第4条で関係者の意見として会長、幹事長及び部会長が必要と認める場合は、関係者に対し、協議会総会、幹事会及び部会に出席し、意見を求める事ができるとなっていまして、例えば総会の委員になられておられる方でも私どもが是非、部会でご意見をいただきたいというような事がある場合は、お願いして出席していただくこともできますし、そういう事もお願いしたいと考えています。

で、こちらの要領に関しましても平成21年4月1日施行という事で すでに施行しているという整理をしております。以上が要領・要綱の説 明でございます。

司会(事務局)

ではこの件につきまして質疑をお受けしたいと思います。ご質問等ご ざいます方は挙手でお願いします。

ご質問はございませんか。

なければ次に移っていただきたいと思います。議題の4でございます。

大年会長

それでは議事の4番目の方の進め方についてご説明いただきたいと思います。

片岡(事務局)

それでは引き続きまして片岡の方から進め方について説明させていた だきます。

資料のP5を開けていただけますでしょうか。A4横になります物部川清流保全計画、天然アユが湧き立つ川という題名で、計画をつくっておりまして、それを具体的に廻していくための物部川清流保全推進協議会運営体制ということで、私が図をつくらせていただいております。先ほど、説明しましたように総会、幹事会、そして2つの部会という形で、運営をしていきたいと考えています。

総会に関しましては今日お集まりいただいている住民代表、団体の代表の方や首長クラス、各自治体や関係機関の首長の方にメンバーとなっ

ていただいていまして、会の開催は年1回、基本的に取組の進捗状況の 把握と検証という事になっています。

そして幹事会の方はそれぞれの団体の副代表の方、そして先ほど説明 しましたように、各行政組織につきましては、課長クラス、こういった 方々にお集まりいただいて年2回、協議会総会・部会のつなぎ役という 事です。また後でスケジュール説明しますが、特に2回目、下半期の幹 事会につきましては、次年度の総会につなぐ議題を調整するという役割 も努めることになります。

基本的に総会と幹事会につきましては高知市内で開催させていただき たいと考えています。

そして部会なんですけれども、これらの部会、水量・水質部会と生態系・川と人とのかかわり部会なんですが、こちらはメンバーは地域団体の方、住民の方、そして行政は担当者の方とかですね、そういった地域に密着している方々に是非参加いただきたいと考えておりますので、こちらの部会については今は名簿のようなものはつくっておりません。

ですから部会をスタートしていくにあたりまして、広く参加を募り、 まあテーマのよってですね、参加者を絞り込むような事もありますでしょうし、そういった点では運営に関しましてはフレキシブルに部会を運 営していきたいと考えています。

で、その下にそれぞれあるいは水量。水質部会についてはどういった 事をテーマとして扱っていくのか、二重枠で囲っている山の保水力の回 復を図る、水の有効医療を図る、濁水対策を進める、家庭での排水汚水 処理を普及させる。こういったような事があります。

これは実は清流保全計画、お手元にもお配りしております冊子のですね、第6の項ですからページにしますとP11から、冊子の方を開けていただきたいのですが、6-1豊な水量を確保・維持するという事で、山の保水力を図るという事があります。そして次のページ、水の有効利用を図るとあります。そして次のページ6-2きれいな水質を保つの中に濁水対策を進める、家庭での排水・汚水処理を普及させるそういった計画の中でそれぞれ項目を立てているものについて、ここに掲げています。そしてその下に、それぞれその中でどういったような事が具体的に実際やられているのか、または今後やっていく必要があるのか、すなわち具体的な施策等につきましてその下に書かせていただきました。例えば山の保水力の回復を図るであれば、地域特性に応じた森林整備の推進、シカの対策、森林ボランティアの養成、実習フィールドと

しての流域の森林の確保といったような項目がですね、議題に上がって

くると思われます。それと、濁水対策を進めるという点ではですね、森 林整備という事で山と川との関わりが出てくるでしょうし、濁水対策の 検討及び取組ということでは県の河川課が進めている濁水対策の検討会 もありますし、そういったような取組をいかに共通認識としていくかと いう事が議題になろうかと思います。

で、同じように生態系・川と人とのかかわり部会につきましてもですね、2重枠で囲みました項目が7つ程、それぞれ川本来の姿を取り戻すから始まりまして、ごみ対策を進める、子どもたちを川へ、物部川を楽しむ学習するという7つの項目についてそれぞれ、そうしたら具体的にこういった事をしていくべきではないかという事を表としてまとめさせていただきました。

で、その次ぎにスケジュールというものをP6につけさせていただいています。この推進協議会のスケジュールは平成20年度7月にこの計画ができあがりました。そしてこの推進協議会を立ち上げるために準備を進めてまいりまして、昨年度、今年の2月10日に推進協議会の設立準備幹事会を開催させていただき、ここでこの時には(案)なのですが、設置要綱の(案)、そして今ご説明させていただいております。

今後の運営方針等の基本的な部分について幹事の方々にご説明させていただいて、ご検討をいただいたという事です。そして今日4月27日にですね、1回目の総会という事で、会長、副会長の選任あるいは、幹事会、部会について今ご説明させていただいている水量・水質部会、生態系・川と人とのかかわり部会のあり方こういったものをご議論いただいて、こちらの総会で進め方を確認していただいて、ご議論いただいた内容を踏まえまして、5月以降それぞれの2つの部会をスタートするという事で適宜それぞれ年数回開催するという事でございますが、とりあえず、項目によって回数は多くなったり、変わってくると思いますので、回数については適宜という事にさせていただいております。

やはり部会ではどういった事をやっていくのかという事でございますが、最初はですね、既存の取組等の把握および現状課題の分析というと ころからスタートするのではないかと考えています。

これはあくまでも事務局の考え(案)という事で今、お話をさせていただいているところです。

やはり、どういう取組をされているのかという事、どういう状況に対して、どういう取組をしていて、どういう成果が上がっているのかといった事を共通認識すること、現状把握して共通認識として共有することからスタートしたいというような事を考えています。

そして、今後の取組についてそれを踏まえて、検討していくというのがまず最初の部会のあり方ではないかと考えています。

で、部会に関しましては年数回のモデルとして8月9月、1月2月のところに部会開催というのが入っておりますが、この協議会ないしは環境共生課自体がお金を持っている訳ではないのですが、ただ、議論をする中で県の補助金なりで使えるものがあるならば、今後の物部川の清流保全推進の為になんらかの形でその補助金なりを使っていくことができるというのがあれば、それをアプローチしていくあるいは、そのお金を持っている事業課の方にアプローチするならば予算の間に合うタイミングまでにまとめることが必要ではないかという事で、例示としまして入れさせていただいております。

8月9月に開催する事が、10月に間に合わせる為には必要でないか という事で入れさせていただいております。

これまでの間に、いろいろなテーマで回数が増えてくる場合があるかと思いますけれども、こういった形で部会を開催させていただきながら、幹事会については、先ほど言いましたように年2回、上半期と下半期に開催させていただきたいと考えていまして、大体、上半期の幹事会は9月ぐらいに、初めての事ですから部会がどのように運営されているか分かりませんが、この部会の進捗状況を把握、そしてものによってあまり進みが悪いものがあれば、幹事会で一定、まとめ役を担うというような事もあるかと思いますが、部会の取組及び検討内容について報告を受けて議論するというのが上半期、そして下半期につきましては、先ほども話しましたように、進捗状況の把握もございますが、1年間やってきた各部会の取りまとめ、それとそれを踏まえて、次の年度、平成22年度の4月に総会を開催しますので、その第2回総会に上げる議題を、どういった形で進んでいて、そしたらそれをどう評価するのか、あるいは遅れているところがあればどうしたらいいのかといった議題の調整をするというところが、出てきます。

ですから幹事会としては1回目、2回目で内容というか中身が違って くるとは思いますが、基本的に年2回の開催となっております。

で、P7の方は物部川清流保全の取組という事で資料5なんですが、 私どもの方で、把握できる範囲なんですが、既存のすでに行われている 取組を(既)という形で左側に入れさせていただいています。

そして、(既)という文字がついてない取組については、私共の方で、 事業として把握できていないだけで既にあるのかもしれませんが、基本 的には、取り組んでいるあるいは取り組んで行くべきではないかという ものを挙げています。

そして右側にはそれぞれの事業の関係する団体ないし機関そういった ところを、既にやられているところもあるんでしょうし、検討している ところも含めて出来る限り纏めさせていただきました。

それで補足資料なんですが、P8を開けていただきたいんですが、基本的にいろいろ取組はすでにされているわけですね。

杉の間伐はすでにされていますし、シカ対策でラス巻き、囲い込み、 頭数制限や森林ボランティア育成もされています。河川の一斉清掃、環 境学習、イベント、あるいは、濁水対策の検討、農業濁水の対策、代掻 き時の排水対策、河口閉塞の対策とこういったようなものは既に行われ ておりますけれども、それが目指すのは資源、アユに代表される資源で ありますとか、清流の豊な物部川これを取り戻すという事が目標なんで す。

で、同じ目標を目指していても切り口が違えば捉え方が違うという事で、それぞれ行われている方々が一堂に会していろいろなご意見を協議するということ、それによって新たな切り口、取組の方向性が出てくるのではないかなということが一つ考えられます。

で、まず部会では情報を共有するという事が大事になってくるのではないかなと考えられます。で、下の部分はたくさん課題があって、それに対する活動をして、そして一定それに対して評価の指標というものをお持ちである。そういったものを持ち寄って情報共有する事でより良い物を目指していく、で、課題や活動、効果について議論する場が新たに産まれる。

そして併せて物部川清流保全計画の中ではそれぞれの項目につきまして、環境のものさしというものを設けております。

そして環境のものさしとして具体的に例示としてしか掲げておりませんので、具体的にそれを設定したうえで、それをどうしていくかという事をみなさんと一緒に考えていくところなんですが、今、この保全計画のP12を開けていただけますでしょうか。

ものさしの例示としましてP12にあるのは環境ものさし(例示)としまして、瀬切れの日数、河口開削の回数、森林間伐面積、森林ボランティア養成講座参加人数とか例えばの話ですが、他に項目があるはずでございます。ですからそういったものを、ものさしとして設定して、例えば瀬切れの日数であれば、今の瀬切れの日数というものをものさしとして、これをより少なくしていく方向でどれくらいの目標を掲げていくのかといったような具体的なもの、また数値でなくてもどうするのかと

いうような事を部会で議論していただくという事が必要かと考えています。このものさしというのは、以下、P13、P14にもありますし、P15にもそれぞれ掲げています。

これはあくまで例示ですので、ここに挙げているもの以外、またここに挙げていてもなかなか数値として表しにくいようなものは議論の中で考えていただくという事になりますが、それも一つこの部会の中で考えていただくという事になります。

資料に戻りましてP9を開けていただきたいと思います。それぞれ2つの部会で先ほどご説明しました具体的な取組、既存の取組と取組(案)、取組(案)の中にはいや既にやっているんだよという物もあるかとも思いますが、一応把握した中で整理させていただいたものを説明させていただいたのですが、それを絵で上流域から中下流域までそれぞれ例えば水量・水質部会で実際にやられていること、今後取り組んでいったらどうでしょうという(案)をイラストを使って上流から下流域までイメージで示させていただいたのがこの図でござます。

生態系・川と人との関わり部会も同じでございます。

山の1日先生の派遣事業こういったものは上流域で行われておりますし、川の一斉清掃とか、この関わり部会ですと、川祭りが行われています。こういったものもまさに関わりの中で川に親しんでもらいたいということでやっていると思います。

今後さらに、例えば物部川グリーンツーリズムといったようなもの、一部あるにしてもこれから進めていかなければならないような事もありますし、これについて一つのたたき台といたしまして、部会の議論の中で、持っていっていただくというような形でひとつまとめさせていただいたのが、この資料でございます。最後P10、今年度の部会の進め方として先ほどから各部会で何をしなければいけないのかという事でご説明差し上げてきたのですが、改めて確認の意味でご説明いたしますと、それぞれの活動、各団体で活動されている方が課題として捉えているもの、活動計画の内容であるとか進捗状況それと、それぞれやってきた活動の効果を計る指標というようなものを出来るだけ可能な範囲で、提供いただき、部会に参加していただく方に共通認識していただく、そこから各部会をスタートしていきたいと思います。

で、それを踏まえた上で課題を一つのところがやっている事に併せて、 自分ところがやればもっと効果がある、あるいはもう少しお金があって こういう事をすれば、もっと効果があるというような議論が出てくるか もしれない。 お金の議論になれば県の補助金、あるいは流域の3市、あるいは国の補助金、さまざまな環境に対する補助金等があると思いますので、私共の方から情報提供いたしまして、その中から水質部会の中で議論したものが手を挙げてその補助金で進めることができるというような事が出来れば、ある意味、目に見える成果が上がってくるんじゃないかなと、ですからそれを目指していく第一歩としてまず情報共有からという事を事務局の(案)として、掲げているという事でございます。

以上で事務局の方から資料を基にした説明を終わらせていただきます。

大年会長

事務局の説明としては今日は以上ですか。それでは今の説明で全体像が自分の中で位置づけられていないんじゃないかという気もするので、組織の話とか、事業団体と協働内容とかがまだ交錯しているので、一つずつ整理していただきたいと思います。

まず、目指すべきところというのが、物部川の清流をいかに保全、新たに再生し、また保全していくかという問題、恵み豊な物部川を今後に残していく為に我々が協働するというのが目標であり目的になっている訳ですね。

で、そのためにこういう部会だとか幹事会、総会だとか段階的な組織をつくって、各情報を共有しながら協働していきましょうというような趣旨だという事ですね。

で、いろんな行動をしていく上では今きちんとした、予算の裏付けが 今の段階である訳ではないんだけれとも、こういった検討や取組を進め ていく中で新たなもっと重点的にやっていくべきだというようなものが 説明できるとそこに、経費的な資源を注ぎ込む事ができるようにいろん な補助とか新たな予算の申請とかといったものをやっていきましょうと いう事ですね。

片岡(事務局)

環境共生課がですね、例えばどんどん予算を取ってくるとかは難しいところがあると思うんですが、ただ、この協議会の中には県庁の場合、幹事会メンバーに関係各課の課長が入っていますし、話をしながら、既存の補助等の中でこちらの方に利用できるものがあるならばというようにいろんなものがあると思いますが、例えばそういう制度を所管している課にアプローチをしていくという事が考えられます。

大年会長

それと、それぞれの部会と幹事会と総会の役割的なところを整理していきたいと思うのですが、総会と幹事会とか今の説明ではダブってたような印象を受けました。

というのは、いろんな取組の検証評価という部分なんですけれども手元の資料3では検証というのは総会の方になってるんですね、で、幹事会の方では総会と部会のつなぎ役となっているんですが、先ほどの説明の中で検証というのが確か幹事会の方に検証という事で説明されておられたかと思うんですけれども、その総会と幹事会の役割分担的なところをもう少し説明してもらえませんか。

片岡(事務局)

私の説明で混同するようなところがあって申し訳ございませんでした。 幹事会で検証と申し上げたのは総会で検証していただく訳ですが、そ の為に2回目の幹事会は議題を調整しますので、検証する為に何を検証 するのかというまとめをするという事で各部会のそれぞれの議論である とか成果であるとか進捗状況、そういったもののまとめをするという意 味合いで、最終検証するのは総会でありまして、それにつなぐ役割を幹 事会でという事で、役割は資料に書いてあるとおりです。

説明の中で「つなぐ」という部分を「検証」と言ってしまったので、 混同したという事で申し訳ございませんでした。総会が検証するという 事です。

大年会長

それでは委員の方からこれまでの説明で分からないところとかご質問、 ご意見があればいただきたいのですけれども。

依光委員

資料3の仕組みと部会のあり方というか、大きな理念というか目標は 天然アユが湧き立つ川という事まで書かれている。

その部会が2つに分かれているのですが、右側の生態系・川と水とのかかわり部会という事で、比較的理念的なものが出ているんですけれども、この特に右側の生態系・川と人とのかかわり部会を引っ付けているところの、生態系の再生と言ったら何の為かと言えば、物部のアユが再生する。それは水量・水質と密接に関わるものなんです。

この部会、生態系・川と人との関わり部会の一番下の左側、川本来の姿を取り戻す。これは多分、全体計画の天然アユが湧き立つ川の理念に沿ったものだろうと思います。

後、環境整備でもろもろの物が整理されていく、そして住民が積極的 にいろんな形で参加していく、で、そして、森から水の利用から濁水ま でを含めて川本来の姿を取り戻すそして天然アユが湧き立つ川を取り戻す、そういう風な流れであるべきものだと思います。

そうすると、川本来の姿を取り戻すというのが、右側にあるよりは左側にあって、そこで生態系の再生とかいう形で、保水力も水の有効利用も濁水も含めて、その家庭排水に関してがここに入るかどうかは分かりませんが、その方がスムーズに行くのではないかと、議論がより深められるのではないか、いう風に思いますがいかがでしょうか。

大年会長

事務局としてはどうでしょうか。

片岡(事務局)

はい、事務局からご説明させていただきます。

正直、どういった事が関係するのかという事で検討しました。

ですからおっしゃるとおり川本来の姿を取り戻すという事、これは水量・水質も関係しますし、もちろん生態系もそうですけれども、人と川との関わりも関係してくる訳でして、実際、先ほど副部長の方からも説明がありましたように、清流保全計画の清流保全条例の基本方針が平成18年の3月に変わったときに、何が変わったかといいますと、それまでほぼ水質オンリーだった基本方針が、景観・生態系との関わり、人との関わりもですね、清流を保全していくのに重要であるという形に方針が変わったと、その新しい方針に沿って初めて作った計画がこの物部川清流保全計画ということになります。

ですから、この生態系、景観も考慮した新たな方針に基づいて出てきました考え方であるという意味合いで部会としては併せて設定をさせていただいたと、いう経緯はあります。もちろん、おっしゃるとおり、川本来の姿を取り戻すという事、アユが湧き立つ川を取り戻すという事が最終目標であるという事は間違いない訳ですが、実際例えば部会の開き方としてですね、アユをどうするかという開き方をした場合に水量・水質部会の中だけでやるという事にはならないと思うんですね、もちろん、生態系の中だけでやるという事にもならない、ですからその持ち方によっては部会を横断した形の専門部会であり、そういったような持ち方もあるかなと思います。ですからこの2つに完全に縛るような形で運営をするというような事は私共も考えておりませんですし、開催するときにテーマによっては部会横断的な持ち方という事もありうると思いますので、基本的な分け方というかあくまで便宜上分けた所もないことはないと、ですがしかし、今言いましたような背景もあることも間違いありませんので、まずはこれでやらしていただきたいという風に考えています。

依光委員

この清流保全計画の狙いの重みというか、基本的なベースをどこに置くかでその置き方が変わってくると思うんです。

これで行くと非常に総花的で分散的で、横断的にやればいいと言われてますが、はたしてこの本来の姿を取り戻すという事をどこまで深められるか私は疑問に思いますが、みなさんどう思いますか。

大年会長

今のご意見というのはもう少し特化した方がいいという事でしょうか。

依光委員

そうですね。重みが違うんですね。つまり周りの環境、ごみ問題とか体験という割と簡単に出来るものと、本腰を入れて取り組まないと出来ないもの、ですからそこで同じようなレベルでやって行っても物部川が本当に再生するかどうかというのは疑問に思います。

大年会長

ですから、対策をしてすぐに効果がでるものと、時間をかけないと効果が出ないもの、その辺を分けたほうがいいのではないかというご意見ですね。

箭野副部長

事務局の立場で申し上げます。

(事務局の立場より)

副部長をしておりますけれども、昨年度まで環境共生課長をしておりましたので、その立場でこの計画を立てるまでの経緯を含めてご説明申し上げますと、そもそも物部川保全計画というのができあがって、これを具体的に進めるという事を第7章で推進会議ということでうたっている訳です。

依光委員がおっしゃるように、物部川はいろんな問題を包含している と思っています。そういった中で、まず喫緊の課題をどうするか、ある いは長期的な計画としてどういった計画を持つかという事につきまして はですね、この総会以降、幹事会を持ちあるいは、部会を持ちながら、 その問題、課題を整理をしていきたい。まずそこからスタートしたいと いうのが、我々事務局の思いでございます。

なにはともあれ、喫緊の課題、シカ対策をどうするかという事もございますし、濁水対策、渇水対策、その年々に起きる課題について、それぞれの部会の中で、立場を異にする方もいらっしゃるとは思いますが、席を同じくしてそういった事を議論する場を設けたいと考えているところです。

ですから、おっしゃるようにいろんな課題の中で総花的に見えるかもしれませんが、単期、喫緊の課題、あるいは、中長期的な課題、そうい

ったものを整理しながら、どう進めるかについては各部会でこれから議 論を深めていただきたいそういう思いをもっておりますので、どうぞよ ろしくお願いしたいと思います。

川上委員

四国森林管理局計画部の川上でございます。

これは幹事会をするまでに、ざっくばらんに言いますと事前の調整がございました。

そのときにやはり今、依光委員がされた話を相当お話を申し上げたんです。で、その中で、今、箭野副部長さんもおっしゃられましたけれども、当時の議事録も確認したんですが、スタートする中で、将来的に変更するとこは変更するというお話をいただいて、それならばスタートしましょうかと、ただ、今、依光委員が言われたように整理が足らないんじゃないかという事は以前から申し上げていたのですが、ただ大事なところはこれからの議論により変わってくると思いますので、その中で整理するところは精力的に整理するという風に考えているところです。

大年会長

今の段階でですけれども、幹事会には別表2のようなメンバーで幹事会が行われるという事ですけれども、部会についてはイメージはあるのでしょうか。どういったメンバーがというようなその辺のイメージはあるのでしょうか。

片岡(事務局)

部会に関しましてはですね、今その名簿というものはここにつけておりません。

先ほどご説明しました資料の5、P7に関係団体、機関、課というようなそれぞれの取組例、取組の関係されている組織を挙げさせていただいております。水量・水質部会と生態系・川と人との関わり部会を見比べていただきましたら、被っているというか行政はほとんど同じでございまして、流域の団体の方々もほぼ同じであるんですが、基本的にはここに挙げた方々、組織にですね、お声をかけて、実働部隊といいますか、現場に近い方々に出てきていただきたいと考えています。

ですから一番最初に開く会に出てきていただいた方を基本的なベース としまして、例えばそれから何かに特化する、シカ対策に特化するとな れば来ていただく部会を次に設けていく、そんな感じで部会の運営をや っていこうかなと、考えています。最初の1回目は各部会をそれぞれあ る意味広く来ていただいて、名簿というかリストのようなものを作って いく、但し、それに載ってないから来られないというのではなくて、部 会に関しましてはその都度、例えば今日おいでいただいている委員の 方々においでいただいてお話していただきたいという場合もあるでしょ うし、それ以外の外部の学識経験者の方においでいただく場合もあるか もしれません。ですからそういった形で、今後やっていく中でメンバー というものは変わってくると思います。

最初に核となる一定のリストなり名簿を作っていきたいなというよう な事は考えています。

岩神委員

今、依光委員から意見が出ましたけれども、私もまったくそのとおり だと考えています。

と言いいますのも、物部川の清流保全計画の立案の前段の話がございまして、結局、四万十川から順番に高知県の清流保全条例に基づいてやってきたと、として次は物部川の順番かなと普通に考えたら思う順番が来まして、私も県の環境審議会の中でいったいどうして物部川を飛ばして安芸川伊与木川へ行ったのかと言ったんです。

これは今、依光委員が言われた問題になるんじゃないかと、原点にあると思います。

その時私の記憶をたどってみますと、こういう質問をしています。結局、何故物部川遅れているのか、そうして考えてみると一番の問題は水量が関わっているのではないかと、私が指摘をしました。

そのときに、そうではないとは言わなかったんです。という事はそうであるなという風に私は判断した訳でございます。

と言うことは、その水量の問題が高知県下の他の河川にない状態、物部川独特のうるさい状態これを抱えている訳です。それをこれからちゃんとした方向に持って行かないと、これはあくまでもこういう図式に載っていていいんですけれども私はこの水量・水質部会と生態系・川と人との関わり部会はイコールで結ばれていると思います。

その結果が下の事柄でなくて、川本来の姿を取り戻すというのは別個にあって、最後にそこに来るのだと思います。このような形での会を持ちながらの清流保全計画というのはおそらく県下でも初めてだと思いますから、あえて依光委員は最初にそう言われたというのは、物の見方の根底をどこに捉えておくかという事をちゃんとしておかないと、どうもその後、なかなか厳しい状況も出てくると思いますけれども、最初から厳しいものは厳しいということで、自分たちも捉えて本当の意味で実効が上がるというような形に持って行くということで、私にあえて提案をさせていただけるならば、部会というのもこういう風な、形で立ち上げ

てですね、県としては結局こういった形で立ち上げるしか出来なかったかも知れませんが、右と左の部会は絶えずイコールですよとそういう風な感覚がみなさんの中で持てるような議論を進めていただきたいし、願わくば水と水量の部会なんかは特別部会として本当の意味で議論ができるような形もとっていただきたいなというのが私としての意見です。以上です。

大年会長

ちょっと三戸委員に意見をいただきたいのですけれども、今、物部川の河川整備計画が策定されているというかかなりまとまっている状況だと思いますが、それは河川法の中での治水、利水、環境という枠組みで川を今後管理していくかという観点からの整備計画となっている訳ですけれども、その中で多自然型川づくりの検討とか、水生生物の生息に適した川づくりの取組というのも、一つの行動計画として位置づけられてますね。今、物部川清流保全計画を今のような組織で、今のような説明の中で、今後進めていくということと、流域整備計画がどうマッチングしていくかというところで、今の説明と国交省の方でたてられている計画、そこがどう結びついていくのかというところで、説明していただきたいと思うんですが。

三戸委員

水量の関係でいいますと、流水の正常な機能の維持のための流量というのが河川法の中にもあるのですが物部川の場合は水利権等がかなりあり、このための流量がなかった。物部川水系河川整備基本方針には目標流量はあるのですが、物部川水系河川整備計画では一足飛びにそこまではいけないだろうと、それはひとつに川の水利権があまり良くないイメージで言われているようですが、非常に歴史の長いもので、人々が、限られた水をうまく回すように、産業とか、生活にまわすために工夫してきたところもあり、一足飛びには変更出来ないということで、半歩前進して整備計画の中で、環境の観点からいくと満点がつけられる水量ではないんですけれども、いろんなご意見をいただいたところ、維持流量1tを最低確保しようということとし提案しました。それに至るまで関係各機関にかなり無理をしていただきました。

水量に関しましてはおそらく、参加されているメンバーだけで済むのかというと、これで収まらない程度のメンバーになろうかと思います。 とは言いましても流域のいろんな方々も水の恩恵を受けて暮らしていると我々も認識しておりますので、少しずつ改善していければと思います。 ただ、歴史が長いので見直していくのにも歴史(時間)がかかるもの と思います。ここでの会と、物部でやっている関係団体、農業関係、林 業関係の方々等おられると思いますけれども、おそらくこの会は先ほど 言われました情報交換ということと、方向性、考えを一つにして同じ方 向に行きましょうというものを確認しあう会になるのかなというふうに 思っています。

で、会の中で水量の観点とか水質の観点で行きますとそれぞれ取り組 んでいる事をそこで確認しあう。

ある課題が出てきたときにそれに関してはこういう取組をやっている というような情報を交換しあうようになると考えています。

おそらく水量をどうするということは、この場ですぐには決められない大きな課題、時間のかかる課題だと思っています。

ただ、そういう方向で行こうという意思統一はできるのだと思います し、お互い足並みをそろえる。一つの事柄をやるにも、同じ方向に向か って歩き出すという事を提案できるのかなという事を思っております。

非常に抽象的で申し訳ないですが、そのような会になるのではと考え ております。

#### 大年会長

水量・水質部会で水の有効利用を図る、水利用の検討調整という文言になっているんですけれども、調整というのはそこが何らかの権限を持ってやるという意味の調整なのか、情報共有という意味の調整なのかという事がはっきりしてないところがあるので、この協議会と既存のいろんな計画というのがどうスリ合わさって行くのかというのが見えないというふうに思ったんです。

今の、三戸委員の説明で物部川清流保全計画というのはみんなが同じ 方向に向いていろんな情報などを共有して効率よく、あるいはもっとい ろんな力を強くして物部川の自然を川を取り戻して行きましょうという そういう会だという風に位置づければですね。

どこがどうなるこうなるという事を検討するよりはとにかく走ってやって、その問題が出てきたら調整して、決めると言うよりもやり方を調整しながらやっていくというのも一つのやり方かなと思うんですけれども。

#### 依光委員

やり方はどういう風にというのとは一緒ではないかもしれませんが、 ただ、会長の方から今、話がでました水利用の調整、既得権というか水 利権でもうどうにもならないという事もあると思うんですけれども、た だ私が十数年来物部に関わってきて、近年ほど厳密に運用されている事はないと、非常に水の減り具合、例えばですね、永瀬ダムは195mが満水位、192mあっても1tしか下流に流さない。

今、192 mありますが、雨が降ったら出てきますけれども2 日後には1 t、2 t、そういうレベル、これが昔はなかったと思います。

夏の時期になると洪水に備えるという事でダムの水位を190mまで下げるんですね。で、今はこれ以上あっても $1\sim2$ t しか流さないという状況です。

これがおかしいんじゃないかと僕らは普通にそう思いますが、みなさんどういう風に思いますか。

だからそういう事を部会の方から出てくる事かもしれませんが、その 事が天然アユが湧き立つ川を損なっている。川の生産力とか川の構造を どんどん悪くしている。そういう点が出てきているという事です。

だからそこの調整というのはこういう場でも協議するべきではないか と私は思います。

大年会長

部会の事を検討課題としてきちんと位置づけるべきというご意見でしょうか。

依光委員

そうだと思います。

大年会長

まあこれは一つの(案)でこれに限定してこれ以外の事はしませんというような事はないようですので、部会の中でもう少し重点的にやるものと、今のままでいいものという仕分けができるでしょうし、新たな課題の提案とかいうものも出てくるかなと思います。

そういう所をこの総会でもう少し煮詰めておいたほうがよいという事でしょうか、それとも。

依光委員

そうですね。先ほど事務局から聞いた話では情報交換会みたいな所へ 流れつつあるところで、そうじゃなくて、ちゃんと清流保全計画ですか ら、清流を再生すると、物部川を再生する方向に向かって、実態がある 事をやっていただきたいという事です。

大年会長

予定の時間は大分残っていますのでもう少し意見交換続けたいと思います。

# 箭野副部長(事務局の立

あの、繰り返しになるかも知れませんが、計画の第2章で、全体最適 を目指したいという方向を掲げているところでございます。

場より)

従って清流保全の方針といたしましては、治水、利水、いろんな川に 関わりを持つ団体と行政が関わってきます。

その中で全体最適を目指しますと、そして実効のある形で、組織的に 進めますという事が計画の中で盛り込まれているところでございます。

#### 依光委員

全体最適というのは前々からそういう形でやられてきている。

その中で全体最適の問題点は声の高いところ、権力のあるところに流 れる傾向があります。

ですから、そうでない所がないがしろにされて、結局は本流が犠牲に なってきている。そういう流れがあるのです。

その事を全体最適の問題点として認識していただきたいと思います。

# 箭野副部長(事務局の立

こういった計画ができあがったという事は大きな意義があると思います。

場より)

そういう意味でこういった計画を作り上げる際にみんなが、団体の枠を越えて清流を取り戻そうという意識の現れが計画であると思います。 水質・水量と生態系・川と人との関わり部会の2つの部会に分かれている事に非常に疑問をお持ちの方がいらっしゃいますけれども、基本的には大きく関わりを持つ全体の中で計画をどう具体化するかという事で2つの部会としたという訳で、特に大きな意味を持っているところではございません。

当然、横断的に取り組む事もございますし、集まるメンバーについてはその課題、課題に応じて必要に応じて集まればいいと思っていますので、依光委員がおっしゃるように、ダムに関わる問題というのであれば、ダムに関する話し合いを持つという事は必要だと思いますし、それはその同一テーブルにですね、県も関係市も、あるいは関係団体もついているんな情報を持ち寄って話し合いをするということが我々としては取組の課題だと思っています。

### 植野委員(代理) 常石次長

最近の例として去年の9月の上旬に物部川でアユが大量死しましたね。 これは約1万匹ぐらい死んだと思います。

これは高温障害、そのときに僕が水温を測ったら、29  $\mathbb{C}$ 、30  $\mathbb{C}$  を 越えるときもありました。ついでに戸板島の所の横の農業用水の温度を 測ると 27  $\mathbb{C}$  です。

ですから、そういう時にちょっとでも調整していただいて、2tぐらい、1tでも分けてもらえれば多分犠牲にならなくてすむ。

そういう調整というのはこういう場で進めていただければと思います。 そういった事をこの推進計画の場でやっていただければと思います。 温暖化の影響というか、物部川はかってそんな事はなかったんですが、 ここ2、3年そういった状況が進んできています。

大年会長

もう少しこの話は時間を割いてやりたいとは思いますけれども、今日、 渡邊委員の方から総会メモという事でいただいていますので、説明して いただきたいと思います。

渡邊委員

北海道出身のよそ者で若輩者なんですけれども、副会長を仰せつかりまして、地域を元気にするために、よそ者、若者、馬鹿者がですね、新たな風を吹き込む事が出来るのではないかという視点でがんばりますので、よろしくお願いします。

私、今日、大学人としてこの協議会にどう貢献できるかという事についてちょっと考えを整理してまいりました。

私が申し上げたい事が大きく分けて3つございます。

一つは物部川清流保全の取組とどうつないで行くかという事、2番目は過去と現在と将来に関する丁寧な調査研究をする必要があるという事、この過去と現在という事に関しては建前と実態の乖離が物部川についてはあってそれが大きな問題になるいう事、それを一度整理する必要があるという事、そして3番目はおいしい研究成果発表会という事で、この地域のよさを実感しながら楽しくこの会を進めていくにはどうしたらよいかという事でございます。

一つ一つ簡単に説明させていただきますけれども、縦糸と横糸の部分ですけれども、これは50年前の清流物部川を50年かけて実現しようという非常に息の長い計画ですので、その川じじ・山じじから川がき・山がきへと例えば岩神さんとか川じじから将来の川がき・山がきにバトンタッチをしていきたい、そういう事が必要なんだろうなと思います。

で、2つめは産業イノベーションと横糸、やはり連携の為には開かれた情報交換が必要なんだろうなという事です。

で、今までは例えば婦人部、婦人部とか地域の全部の方々、そして川 じじ、川ばばの方々が川がき、山がきに伝えてきたんですけれども、こ れからは大学生、産業そして行政が、積極的に関わっていく事が必要な んだろうな、そして困ったを共有して、協働調査研究をして、うれしい を共有する事が大事なんだろうなと思います。

そして2番目なんですけれども、これが先ほどからご議論になっていることなんですけれども、a)自然環境の経緯というもの、実態を知っていく必要があるよね。という事です。そしてその時に市民と一緒に調査するという事が出来たらいいなと思いました。次は人々の暮らしを知っていく。川じじと川ガキをつなぐという意味でも大切だと思います。

そして c) なんですけれども、先ほどからご議論に出ておりますが、 実は物部川、建前と実態の乖離がある。例えば維持流量に関しては言わずもがななんですけれども、統合堰より下流は建前としては0 t なんですけれども、実態は約1 t であると、で、実態でアユを救っている訳ですけれども、これでは不十分、で、国交省さんが中心になって、この河川整備計画で、進めているところです。

で、もう一つこれ重要だと思うんですけれども、消防用水や環境用水の事がございます。建前はこういった用水は灌漑用水から取ることにはなってないと思いますが、実態は灌漑用水から取水していると、で、この実態というのは消防用水の費用を大幅に削減している訳ですけれども、これはアユの犠牲の上に成り立っているという事を我々把握していく必要がある。

そして、建前を実施したときの消防用水費用と、アユの被害、これら を最も少なくするように方法というものを考えていく必要があると思い ます。

そして、これは温暖化による降雨パターンの変化、シカ個体数の変化の影響評価という事が必要だと、そして最後に流域らしい産業・行政・ くらしを再創造するための調査研究というものを将来的にはこの中で検 討できたら楽しいのではないかと思いました。

で、そしてこれはやらされているのではなくて、一人一人が積極的これはやらなければいけないんだという気持ちで取り組む事が必要なんだと思いました。

で、それはどういう風にするかという事ですけれども、私は研究成果 発表会を開けばいいのでないかと思いました。例えば、子どもたち、野 市小学校はすばらしい自主的な取組をしておられる訳ですけれども、 その野市小学校ですとか、大学、住民、産業、行政の研究発表で、ここ には沢山おいしい物がありますので、大葉ジュースですとか、まんぷく ランチということで、うちの工科大学の学生が18年間生きてきたんで すけれども、食べたことないと、是非食べたいと、でやっぱりおいしも のを食べて初めて、子どもたちや若者に自然環境の大切さ、豊かさとい うものに気づいていくんじゃないかなという風に思うんですよね。

ですから、是非そういう事をやっていきたい。理想は懇親会もやっていきたいという風に思います。

で、パネルディスカッションによる臨時総会・幹事会というのもいい のじゃないかなと思います。

で、後は川祭りのスローガンなんですけれども、物部川と人々にありがとう、そして最初は無理せずに出来る範囲でやればいいんじゃないか、私は大学人として先ほど、三戸委員と依光委員の話の中にありましたけれども、情報共有をする。意見交換をしてですね、それをベースにその上に学生や市民のみなさん、行政の方々そして産業の方々と協働して研究をしていく、そして将来像を提案していく、そういうような試みを続けていくことが大事で、その為にも大学生の役割は重要なんではないかな、私自身もそのために努力していきたいと思っている次第です。とりあえず以上です。

大年会長

今のお話のなかで、間違ったことを言っているというご指摘とか、計画と違うよという話はないでしょうか。

依光委員

あの、川じじ、私なんかもそうですが歴史を知っている者ていうのが 非常に重要だと思うんです。

その使命を書ききれてない。

例えば四万十川条例が一番はじめにできて何をやってきたかと言えば、 観光振興ですね。

ベースは観光を前提にして世界遺産にならんだろうかということで、 今、文化景観とかそういう方向に向かっていますけれども、それと、開 発の規制という形でうわべをやっている訳ですね。

だから川の中身をやってこなかった。そのことが四万十川をものすご く損なっている。

かってはあそこではアユが 1, 400 t 採れました。今は 100 t 採れるか採れないか、そこまで、要するに 10分の 1のレベルに落ち込んでいる。

だからその部分を見逃したまま四万十川は振興・保全計画をやっている訳です。

だからそこに物部川も同じ、そういった状況が出てきている訳ですから、それはきちっとそこを見てやると、どれくらい元に戻して子ども達に環境を引き継ぐじゃなくて、地域振興、地域づくり、今の工科大生の

話もそうですけれども、そこに対して我々、川じいがいろいろ物申しながら、次世代に引継ぎながら次世代の人たちが気がけてほしい。

だからそのものに戻していきたいというのが我々の願いなんですよ。 ですから、いろいろ言いますけれどもメチャクチャ悪くなっている。 それは共通認識なんですよ。

ですから、何としても少しでも元に戻したいというそういう思いで、いろいろ言いましたけれども、是非その辺を汲んでいただきたいなと思います。

大年会長

では川おねえの話を聞きたいと思います。

石川委員

川おねえと言ってくださってありがとうございます。

川ばばでもよかったんですけれども、あのですね、渡邊委員がおっしゃっておられる流域みんなで盛り上がっていって、川じじ、川ばばの知恵を次世代に引き継いで行くとか、みんなが幸せになる方法を考えるというのはすごく大事な事だと思います。

そういった事が住民の中で盛り上がっていくべきだし、物部川の流域 ではいろいろ実際にされている事もあります。

で、今まで物部の事を考えて進めている中でつっかえてそこで止まってしまうのが、やはり水量の問題になるんですけれども、これは住民がいくら盛り上がっても解決できない問題です。

で、水利権等ありましてなかなか手をつけられない問題で、なるべく 触れずにおけたら触れずにおりたいなというような部分でもあるとは思 うんですけれども、一番ここを本気になってやらないと、物部川の以前 の50年前の姿に戻すと、50年後に回復しようという所までは行き着 かないと思うんですね。非常に重い課題があるし、とても困難な道のり ではあると思うんですが、そいう所に流域のみんなが知恵を出し合って、 行政の方も一緒に入っていただいてやっていきたいと、そういう重いテ ーマに取り組むと同時に、川の流域のみなさんのいろんな取組も続けて いく、その2本の柱でやっていってほしいなと思います。

大年会長

ではちょっと一巡しましょうか。山崎委員どうですか。

山崎委員

一言ですが、私も地元ではありませんので、高専で隣に物部川は流れていますけれども、あまり今まで物部川の事を考えてきておりませんで、今日お話を聞いて、まだ歴史をあまり知りませんので、びっくりしてい

るところもあり、実は課題を抱えているんだなというところで、私としては今日を情報交換はほんの一部だと思うんですけれども、課題を知ることができ、そういったところに関わっていきたいなと思っているところです。

で、最初に出された表ですが、沢山のメニューがあるんですけれども、 最終的には何かに収束していくのかなと思っていたんですけれども、今 日はあまりそういった話は出来なくて申し訳ございません。

勉強させていただいてという現状です。

またお話をいろいろ聞かせていただきながら、協力できればなと考えています。よろしくお願いします。

大年会長

行政の方は後で、発言があれば挙手でお願いします。

植野委員(代理) 常石次長 21世紀の代表代理の常石です。

自分も代理で言いづらい所ですが、国交省の会でも言わせていただきましたが、本当に水量の問題、まず河床というか、丘になっている部分に残っている石も毎年毎年、だんだんなくなっていくと思います。

まず、今あるあれも資源だと思います。河原にある石を使うなりして河床を安定させない限りは、依光委員が言っていた30 $^{\circ}$ Cなんて言う水温、27 $^{\circ}$ Cや28 $^{\circ}$ Cなんて水温は、私もアユを飼っていた事があるんですが、グルギア症の病原菌を殺す為にその辺りまで水温を上げてというような、限界の温度です。

表面が高温になっても深みがあれば助かる部分はあります。そういう変化のある川をまず今のうちに取り戻す事をしてないと、いくら水量を増やしても間に合わないと、今ある資源、河原の石も含めて、せっかく福留さんのように高知で立派に川を真剣になって治そうという人もいる、依光委員ら川じいもいるうちに、取りかからないと、50年後に元の姿に戻そうと思っても絶対にできない。どこからか石でも持ってこない限りは戻せません。

そして、それには莫大なお金がかかる。

今現在、海と川の繋がり、川の魚は一部のものは川だけで生息しているけれども、多くは一生の中では幼生から稚魚の頃は海で育って、川へ 遡上してくる。川エビもツガニもそう、アユもうなぎもそうです。

一番繋がりのある川と海が今、断ち切られて、そこへお金を注ぎ込んで河口開削をしていると、これから先ずっと河口閉塞をして開削するお金があるのなら、早いうちにきれいに説明できないのですが、まず河床

を早急にやっていくべきだと思います。

議論はもう既にし尽くしていると思うんです。

それと森の保水力、山の保水力ですか、仕事でやらせていただいたのですが、山を歩くと小さい山でも道から見ても見えないだけで、崩落がたくさんある。それを見せるのも大事だと思います。

それを一つずつ間伐・整地していっても時間がかかります。山を元気にするというのは、県にも森林局にもあって、ボランティアもやっているんですけれども、そんなもので追いつくようなものではないです。

森を元気にするにも暇と手間がいる、で、国交省さんも何かあれば自然再生というけれども、直ちにすれば、改善は早くなると思いますが、 片一方でゆっくりとやらないといけない問題、みんなの共通意識を持ってもらわないといけない問題、今私が話している事も共通認識を持っていただかないといけないかも知れないが、今、直ちにやらないといけない問題は河床の部分ではないかなと一番思います。

岩神委員

今まで私も所属は漁協の方に所属していましたから、その時にずいぶん長くいろいろな事をやってきました。

結局とどのつまり行き着くところはどこかと言うと、ほとんど一般の人達に行き着かない、その思いというか、それはどういった事があったかと言うと、やはり前に立ちはだかっていたのが、発電の水利であり、灌漑の水利であるそういう風ななんともならない事柄が前を塞いでおったという現状に私も随分情けない思いをして、やってきましたけれども、一つだけ今回の清流保全計画を通じて、これが巧を奏するかどうか分かりませんけれども、こういう風な実態というものをなるべく多くの人に示していく。

その方法としては、一つには、ある部分水利権という事柄がでておりましたけれども、ある実体験を申し上げます。水がいよいよ無くなって空になって困りまして、水利組合の方にお願いして若干水を流してもらった、そうすると、今度は一般の住民の方からどういう話がでてくるか、おまえの所が水を取っていった。もし火事になったらどうしてくれるのか。そういう風な意見が出てくる。というのはどういう事かというと、諸々の道理、知識、というような物を十分に説明してきていない。

これを説明していく事によって自分たちと権利の主体となっている所 の位置関係を明確にしていく。

これまで私は随分行政の方にお願いしてきた。水を取ったではなくって、あなた方が今怒っている事柄について、こういう実態があるんだか

ら、水の権利を持っている人にもみんなが困っている事はこんな事で困っていると、だからこういう事を提案したいという例えばリサイクルをするだとか、そのまま土佐湾に流さずに、集めてもう一度持ってくるだとか、それを一つの方法としては用水路を利用した発電所をつくってみるとか、そういった事業をやっていただく、要は問題意識を行政の方々にも投げかけていただく、というのは何故行政という言葉を使ったかというと、調整と言うこと、利害関係者ごとに状態が違って、極端な話をしたら右と言えば左と言う状態の中でこれを同じ土俵の上に乗せて、うまい具合に喧嘩しなさいと言っても無理な話なので、その役割を行政の方々に担っていただきたい。

そのかわり行政の方々はどんな将来像を描くのかという事も必要ですから、そういう風なことで、やはり実態について明確にその主体になっていろいろ主張している方々にも今言った事柄を言ってですね、一緒になってやっていくという事を言っていただいてですね、しかしなかなか、そこに水利権があってどうしようもない。それならはなからないんです香南市は。

ですから、それがある上で保全計画を考えるのですから、よほど上手にみんなに示していく方法、これを今回の清流保全計画を進めていく過程で見せつけていく方法を考える、これが一つには若干効果が出るのではないかと私は考えています。

それとこれは新聞に出ていましたけれども、矢作川漁協、水産資源の保護、海からの遡上期にどっと水を入れる、国交省、農業関係の水利団体、中部電力合意、天然アユの為に水量確保と、こういう風な現実的な取組も他県ではすでにやられている。

この合意形成というのは、単に、矢作川漁協だけがやっていった訳ではなくて、その背景にあるのは行政というものが、やはりその中でバックアップ体制を取っているという大きな力の後ろ盾があったからです。

ですから、そういった事を今回の清流保全計画の中でちゃんとみんなで、協働という言葉も使われていますから、行政も民間も一丸になってやっていけるように、どういう風にみんなに訴えていけるか、みんなに訴えなければ無益です。

結局何年もやってきたけど、そういう風な力関係の前ではどうしよう もなかった訳ですから、そこな辺りをちゃんと考えてこの清流保全計画 での取組を考えていただけたらと思います。

#### 大年会長

今日はみなさん、南国市と香南市は代理ですけれども、3市から協議会の方が来られていますので、今までの話でもいいですし、意見でもいいですけれども、それぞれの行政の立場としてこの協議会にどういう事をしていくかという事を、意見というか感想でもいいですので、いただけたらと思います。

#### 門脇委員

香美市の門脇(香美市長)でございます。

私共の香美市は地図を見ていただいても分かるように物部川の90% ぐらいを占めています。

そうした中で物部川の位置づけというのは、命の川であり命の水というように私は捉えています。

私は国分川の方で育ちましたが、こういった行政の席に入らせていただいて、物部川がこんな状態になっているという事を初めて知りました。

そして合併の前までは物部川に対してそれほど関心がなかったんです。 しかしながら、合併してこの町が一つになって、物部川の上流域を見 たときに、これがたまるかと思ったんです。

そんな姿になっている事は合併後に知りました。

それまでは中流域でしたので、そういう関心が薄かった、やはり合併したため、一つの町になって初めて、この物部川の事を共有できるようになった。これは一つの成果だと思います。

また、先ほどから議論がございました、川本来の姿を取り戻すという のが一番の重点事になると思います。

そのことによって初めて天然アユが湧き立ってくるだろうと思います し、また同時に私はその基本にあるのは山だという風に思っています。 我々香美市では厳しい財政の中で山へ、かなりの金を入れています。

これは間伐をすることなり、また林道をつけて整備をすることなり、 かなり山へお金を入れていますが、そのお金が全然返ってこない状況で すよね。材の値段が3年、一昨年くらいから少し上がってきたかなと思 っていましたが、材価が今年になってがっくり落ちてます。山に打ち込 んでばかり、投資するばかりで山から還ってこない現実を持っている訳 です。

そういう状況ですが、先ほども言ったように命の川であり命の水ですから、これはやはり山を環境を治さないといけない。治していくことが今回の目標でしょうし、そういった事で大変厳しい財源の中での香北に対する森林への財政の貼り付けをかなりやっているつもりです。

それとやはり、上流域もそうですが、水の恩恵を受けている下流域で

もこの状況というものを受け止める必要があると思います。

これは物部川だけじゃないと思います。鏡川だってどこでもそうだと思います。実は、森と緑の会が募金をしていますよね。今日つけてくるのを忘れたんですが、高知県全体で1,400~1,500万円ですか、香美市で170万円集めています。10%以上香美市が集めている。香美市の住民は山に対して認識を持っている訳です。

この募金の使い方はいろいろあると思いますけれども、それによって 人々に山の大切さ、そして水の大切さを訴えていく一つの、私は啓発事 業だと思って、行政もこの募金に取り組んでいます。

全戸に自治会長さんを通じてお願いをしています。

それから高知市であるとか広い街の中でそういった事がもっと広まれば山に対する関心が産まれ、そして水に対する思いが生まれてくる。そうした事が私は大事ではないかなと思いながら、物部川に対して少しでも手助けが出来ることがないかと思っていますので、清流保全計画の中で香美市としてどのような事ができるのかという事を一つ一つ具体的な問題の中で取り組む姿勢でやっていきたいと考えています。

以上です。

## 仙頭委員(代理) 香南市企画課

香南市企画課の寺内です。自分も野市の出身でして、小さい時から川 で遊んでずっと育ってきた訳です。

物部川の水が年々減ってきたという事を実感した世代でもございます。 確かに岩神委員がおっしゃっていたように、物部川の水というのは香 南市、香美市、南国市の命の水ですし、田園地帯ですので物部川の水は 大変重要でございまして、アユも生活の重要な糧であり、その辺りも重 要な議論になってくると思います。

その辺りを上手に話し合いというか調整を取っていかないといけない と考えています。

下流の野市地区の場合、今まで農業をしてきて、水があって当然と思ってやってきたと思います。実際現状としてここまで落ち込んでいるという事は認識していないんではないかと、実はうちも農家でして、仕事の合間に田植えなんかもしている訳です。

やっぱり昔に比べたら水が少なくなったと周囲も認識していると思いますが、それでも水はあって当然という思いもあると思います。

やはり水が悪い、濁っていると言われましたが、これも水量があった ら、水が薄まってと言えば表現はおかしいですけれども、解決されるよ うにも思いますし、やはり、香美市長さんが言われましたように山を大 事にするというか、山から治してこないと根本的なものは治ってこない のではないかと考えています。

やはり水の大事さというのを、水がありませんというのを下流域の住 民が認識するという事が必要であると思います。簡単ではありますが、 以上です。

## 橋 話員 (代理) 南国市企画課

南国市企画課の山崎です。私が40年前の学生の頃は物部川の水溜まりのような所にこれくらいのアユが今じぶん、5月~6月頃にいたるところにいた記憶があります。

それが今こういった状態という事でやはり下流の者が関心を持たなければならないと、先ほど香美市長さんがおっしゃったんですが、まさにそのとおりだと思います。

南国市の農業は物部川の水と伏流水、飲み水、水道なんかもそうですけれども、それによって成り立っているということですので、やはり行政もこれから特にこういった事にも意欲的に取り組んでいきたいと、それから水量ら2つの部会をつくるという事で、行政の施策をどうやって割り振っていくかを考えると非常にこの構図ではやりにくいかなと思います。

岩神委員がこれは一体的に論議するべきではないかという事ですが、 私は幹事会の幹事でこの推進体制の図は幹事会を通っている訳ですが、 そのときは気がつきませんでしたが、やはりそんな感じがします。

縦割り行政というのは自分のところの事しか考えないですね。建設なんかの課が環境の問題を考えるという事はあまりないですけれども、一体的に論議する中で、そういうような意識も変わってくるのではないかと思いますので、これからは実際、部会をやられるときにはいろいろ考えてやっていただきたいなと思います。以上です。

#### 三戸委員

再び発言させていただきます。誤解の無いようにお願いしたいのですが、水利権が変更できないというような事を申し上げるつもりはございません。

非常に時間がかかるという事です。岩神委員がおっしゃったことは私 共も同じように感じていまして、河川整備計画で 1t を設定しますけれど も、それについても関係者の皆様の協力があってようやく提案が出来る ようになったことです。

非常に時間のかかる事柄です。環境の問題のこのような集まりになる と水利権の問題、水を使われている人が悪者になってしまうという面が あります。私共も見直していこうという立場であり、それを養護する立場という訳ですが、やはり先ほどのご意見の中にあったように、それを使われている方々、いろんな目的に利用されている方々がいる訳です。物部川の下流の西や東を流れている河川に流れている水の源流は物部川だったりする訳です。そうすると、おそらくは下流の方の地下水の塩水化を止めているのではないかというような想定もできるのではないかと思います。

そういった事を考えますと、地域の方の目の前を流れている水が減る という事に不安を感じられる事は当然だと思います。

地域の意識を変えなければいけないという事ですが、おそらくそれが 一番重要になってくると思います。

その中で、どういう風な手当や対策に同時に取り組んでいくかという ような話が必要であると思います。

長いスパンで地域への情報発信をしながら取り組んでいかなければいけないのかなと思います。

物部川が最近非常に状態が悪くなってきていると聞きます。

雨の降り方も非常に影響が、あるのではないかと考えています。

そういった事も地元に伝えていくという事が、求められているという 事ではないかと思います。

川上委員

山の方でいろいろ取り組んでいただいているという事で、林野行政の 話がしたいと思って、大変ありがたく思っています。

私共は物部川については、上流に三嶺というところを抱えておりまして、細かく言えばいろいろありますが、治山とかハード的な工事は従来からやってきておる訳ですし、今もやっております。それから、もう少しソフト的な調査とか調査以外にもう少し簡易的な構造物を入れてみようかとかというような事にここ2~3年取り組んできてまいりまして、今年度からも別に三嶺だけという訳ではありませんが、当然、三嶺も、対象とした5年間ぐらいの計画で、いろんな方に入っていただいて、シカの問題やその他の問題等々についてですね、取り組むと、昨年は一部やってきたのですけれども、本格的に取り組むという考え方でおるわけです。そういう風に一つ一つ、一足飛びにはいかないですが、具体的にそれぞれやっていけるものからやっていかなければいけないと、ですから状況を見ながらやっていく、そのためには山側も山側でやる、それから各委員さん言われたように、もう一つ非常に難しい問題ですね、水利権等の問題ですね、この2つがセットで動き出したときに、清流になるん

ではないかなと思いまして、その意味ではいろんな方々にいろんな所を見ていただく事も大切ではないかと思っております。奈半利川の渇水問題検討委員会のメンバーに私なっておりまして、奈半利川の濁水問題については20年くらい議論してきていると聞いています。県の方がご存じだと思いますが、行政側の話が非常に分かりづらいと、こういう話があって、それにつきましてはですね、四国森林管理局も日頃から分かりやすく説明することに努力しているんですが、分かりづらいという事もあって、奈半利川の検討委員の方々には私も検討委員に入っておりましたから、少しでもその上流で我々が何をやっているかという事を見ていただこうと、いうことですね。近々委員の方々に奈半利川を見てくださいという事でですね、ご案内を差し上げる事にしています。そいうふうにして難しい問題も少しづつ具体的にやっていくそして、川上と川下が一体となったときにうまくいくと考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

大年会長

そろそろ今日の会議を纏めないといけないんですけれども、物部川の 清流保全計画を実りあるものに位置づけていくために、今日、事務局の 方から提案のありました、協議会そしてその元に設置される幹事会、さ らに部会的なものを進めていく部会そういう三層構造でこの保全計画を 進めていきましょうというこういう考え方は了解と、今日参加されてい るいろんな方々もこれから努力していくとそのことを今日確認したとい う事、これはよろしいでしょうか。

それとやるべきこと、やってもすぐ効果がでない事とか、すぐできることとか行動の中にもいろんな特性があると思いますが、その中には幹事会、これから検討される部会の中で一定整理するという作業を行うという事でよろしいでしょうか。

それとですね、今現在、いろんな人がつくった仕組みの中で動いていますけれども、その仕組みはあくまでも人が作ったものですので、人が変えることができるという風に考えると、今こういう制限があるので、その中でしか物事を考えられないという訳ではない、本来あるべき姿が何なのかという事に照らしていくと、望ましい姿と現実の姿というものが乖離していた場合には、その辺りをより近づけていくようなことも、その提案もこの協議会の中で今後、行っていけるという事でよろしいでしょうか。

それと、今日の資料3の中で各部会の中にいろいろぶら下がっている 文言の下にいろんな取組があるんですけれども、最初に依光委員が言わ れた、川本来の姿を取り戻すというというものと、ごみ対策を進めるというような、言い方が悪いかも知れませんがレベルの違うものが片や、具体的な行動、片や目標というか理念、そういったものが同じステージにあるので、混乱をきたすのですけれども、清流保全計画の究極の目的というのは川本来の姿を取り戻す、物部川に川本来の姿を取り戻し清流を保全していくというという風な目的ですので、一つの提案としてですが、ここの川本来の姿を取り戻すという枠の中に、生態系に配慮した川づくりという文言を入れていただいて、川本来の姿を取り戻すという文言を幹事会の中にですね、川本来の姿が取り戻されているかの検証いうような位置づけで資料3を書き換えてみたらどうかなと、私個人の意見ですけれども思います。

それと今日の総会では、こういう運営体制と今日資料の中にあったいろんな組織名がでていますので、こういった関係団体の方々と一緒に清流保全の取組を今日から取り組んでいくという事が総意され合意されたという事で今日のところは取りまとめておきたいんですけれども、委員の方から何かご意見はありますでしょうか。

#### 岩神委員

やっぱりある程度なんというか、計画がどういう風に行われていっているかという事を知りたいがために、多分総会ぐらいの時期になると思うんですよね。

他の会がないのに総会ばかりやってもいけませんけれども、その辺の 関係を、どの辺りまで進んだよというような事を報告してくれるような 会というもので、進捗状況と言いましょうか、それを早く見ておきたい なという意識はあります。その辺りをまた事務局サイドで検討できると ころは検討していただければ私はありがたいと思います。以上です。

## 永野補佐 (事務局)

まずは情報共有という話がありましたけれども、確かに総会は年に1 回しかないので、その辺りの情報共有をうまくできるような仕組みを考 えたいと思っていますのでよろしくお願いします。

## 植野委員 (代理) 常石次長

ピントはずれるかも知れませんが、せっかく、三戸委員も川上委員もいますので、植樹にも参加していただいたし、国交省には予算はあるが山へ注ぎ込めないような仕組みだと、片や森林の方は苦労してお金をとってきていると、国のことなので何とも言えないんですが、私なんかの素人考えだともう日本は金がない、三市とも金がないとなると会長が言われたように、無いのをなんとか有効に使うためには、それぞれ情報が

あるので、我々にはないんですが、せっかくのお金は大事に使ってもらいたいし、そういう辺りの仕組みづくりをうまくやっていければ、何をやってもお金がかかってくるので、いくら良いことを言っても、限度がある。その辺り表現は悪いですが、金づるの一つでもあるでしょうし、それこそ全部の国もどこの課もこの山の問題も分かって仕事に取り組まないといけないでしょうし、上の方でやっている人も下で水の管理をしている人たちの事もわかってやっていけば物事が進んでいくと思うし、そんな感じでやっていただきたいですね。

大年会長

そういうこの協議会・幹事会・部会の中でいろんな議論をする中で予 算申請等の方法論についても要請して知恵をもらいながらやっていこう というそういう事だと思いますので。他に何かありますか。

この協議会の委員というか、幹事会の委員というのは確定という事でしょうか。

片岡(事務局)

協議会の委員についてはその表に書かれている方で確定です。

大年会長

追加とかいうのは。

片岡(事務局)

部会なりをやっていくなかで、この方には入っていただきたいというような事があれば、会員の中で承認いただければ入っていただく事はありうると考えています。

大年会長

部会の方は今からという事ですので、依光委員も部会の方でまた建設 的なご意見を出していただいて、今日は十分お話されていない部分もあ るとは思いますが、今後できる部会の中で大いに発言していただければ と思います。

今後検証という問題ももう少し先かも知れませんけれども、保全計画の中に物差しとして検証する一つの指標というものを今後煮詰めていって、それに照らし合わせてこの保全計画の推進というのがどの程度進んでいっているのかという事を評価しようかという事かと思いますから、検証する為の指標をつくる材料として物部川の清流保全に関わるであろう自然科学面からのデータと社会科学面からのデータ、それと、定量的に評価されているデータと定性的に評価されているデータ、そういう風に定量化・定性化、自然科・社会科そのマトリクスの中で、どういうふうな指標となりうるものがあるかというような所は事務局の方で資料を

整えておかれたらいいかなという風に思います。今日のまとめとしては 以上という風に考えているんですけれども。

#### 依光委員

取り上げられるられないは別として、川本来の姿を取り戻すというの は上に上げるべきではないかと思うんです。

そして水量・水質部会と生態系・川と人との関わり部会がここにあって、その2つを総括する理念が川本来の姿を取り戻す、そしてその結果として天然アユが湧き立つ川を取り戻す、みかけの環境と川の中身を含めてその理念がこれじゃないかという風に思うんですよ。

その点はどうでしょうか。

#### 大年会長

私、先ほど個人的な意見を言ったのは、そのことを意識していたんですけれども、資料3の川本来の姿を取り戻すという枠の中には生態系に配慮した川づくりというものに置き換えて、そうするとその下にぶら下がっているものと一応センスが合うんですね。

そして、川本来の姿を取り戻すというのは清流保全計画の理念、目標ですからもう少し上に上げて、横に幹事会のところに入れたらどうか、幹事会のところでそれを評価、検証する作業を行ってそれを総会に上げるという事ですので、幹事会のところに協議会とのつなぎ役ということじゃなしにですね、清流保全計画の目指す川本来の姿を取り戻すという事に対してですね、どの程度進捗しているかということの把握と検証そういう文言を幹事会の中に入れるというそういう提案だったんですが、言い方が悪かったかも知れませんがそういう事だったんです。

事務局はその辺りにご配慮いただければと思います。

今日はこれで終えようと思いますので、事務局にお返しします。

## 永野補佐 (事務局)

今日はたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

今後は部会の方で議論を深めたり、つなげていったりしますので、今いろんな取組をみなさんが進めておられますので、より一歩でも二歩でも前進するような会にしたいと考えていますので、委員のみなさんにおかれましては、部会も含めましてよろしくお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。